



2021年8月19日

各 位

会 社 名	株式会社 REVOLUTION
代表者の 役職氏名	代表取締役社長 岡本 貴文 (コード番号 8894 東証第2部)
問合せ先 電話番号	取 締 役 津野 浩志 0 8 3 - 2 2 9 - 8 8 9 4

資本金及び資本準備金の額の減少、並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2021年8月19日開催の取締役会において、2021年10月27日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に、以下のとおり、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 経緯及び目的

当社は、2020年10月期において当期純損失186,073,706円を計上し、繰越欠損金1,270,254,115円を計上するに至っております。そこで、繰越欠損金を解消し財務体質の健全化を図ることを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の一部及び資本準備金の全額を減少させ、その他資本剰余金に減少する額の全額を振り替えるものであります。

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

- ・資本金の額1,287,878,398円を1,187,878,398円減少して、100,000,000円とします。
- ・資本準備金の額837,878,797円を全額減少して、0円とします。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたします。

資本金の減少額1,187,878,398円及び資本準備金の減少額837,878,797円は、全額その他資本剰余金に振り替えます。

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記2.による資本金及び資本準備金の額の減少によって増加

するその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えることにより繰越利益剰余金の欠損を補填するものであります。なお、欠損を補填する金額については、金額が決定次第、改めて開示させていただきます。

4. 資本金の額の減少及び剰余金の処分に関する日程

- | | |
|-----------------|-----------------|
| (1) 取締役会決議 | 2021年8月19日 |
| (2) 債権者異議申述公告 | 2021年8月20日(予定) |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2021年9月21日(予定) |
| (4) 取締役会決議※ | 2021年9月9日(予定) |
| (5) 株主総会決議 | 2021年10月27日(予定) |
| (6) 効力発生日 | 2021年10月28日(予定) |

※剰余金の処分金額の決定

5. 今後の見通し

本件につきましては、「純資産の部」における項目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数に変動はないため、1株当たり純資産額に変更を生じるものではありません。よって、本件が業績に与える影響はありません。

なお、上記内容につきましては、本臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上